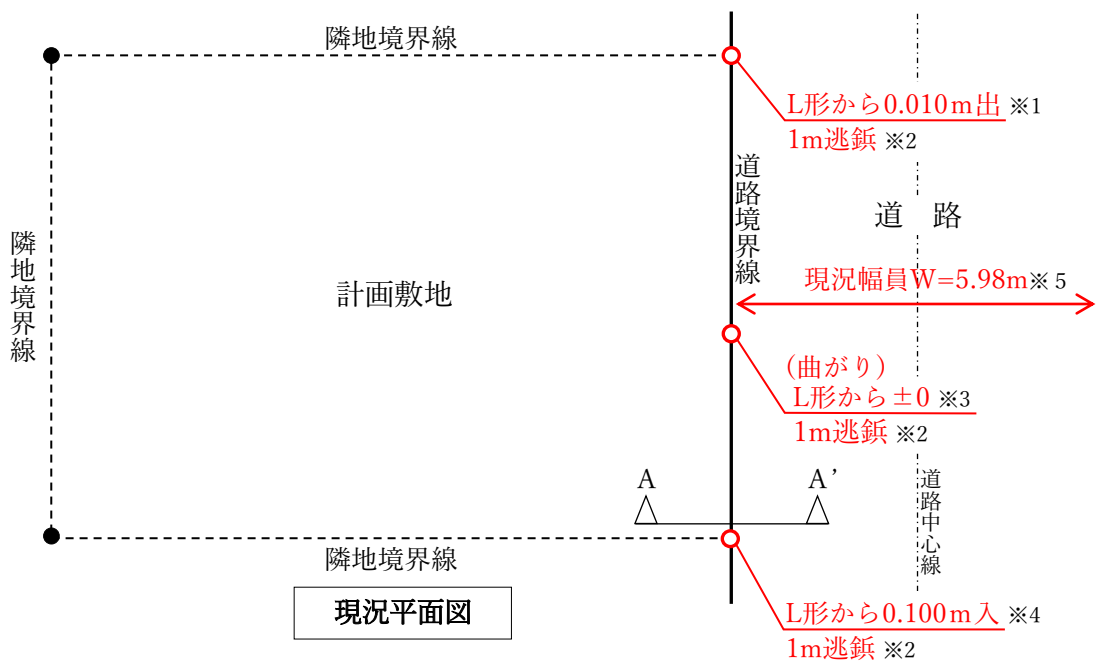


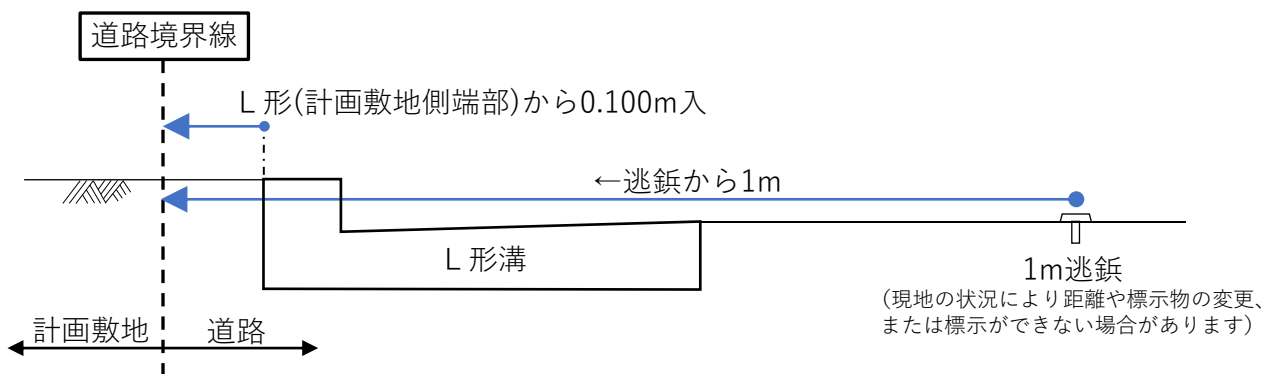
土木合議の見方(42条1項1号の場合)



※道路境界線は境界確定線または区の主張線

- ※1：現地のL形溝や境石などの端部から、道路中心に向かって0.010m進んだ位置が道路境界線
- ※2：道路境界線から道路中心に向かって1m進んだ位置に鉋などを打設済みです
- ※3：現地のL形溝や境石などの端部が道路境界線と一致
- ※4：現地のL形溝や境石などの端部から、計画敷地に向かって0.100m進んだ位置が道路境界線
- ※5：L形溝など～L型溝などを任意点で測定した幅員（道路境界線から測定した幅員ではないため、建築基準法上の前面道路幅員とは必ずしも一致しません）

<参考：断面図 A-A'>



<確認申請における配置図作成の注意事項>

道路境界線と比較構造物との距離等を確認し、併せて、当該計画の道路境界と合致することを確認してください。

江戸川区

都市開発部建築指導課指導係
土木部施設管理課施設係